

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 日本電子株式会社

【英訳名】 JEOL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 権右衛門

【本店の所在の場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【縦覧に供する場所】 日本電子株式会社東京事務所  
(東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	17,473	12,870	84,769
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	1,675	2,665	210
当期純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	869	2,769	275
純資産額	(百万円)	24,454	21,914	25,752
総資産額	(百万円)	99,829	89,146	102,916
1株当たり純資産額	(円)	311.87	273.81	322.15
1株当たり当期純利益 金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	11.10	35.37	3.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			3.45
自己資本比率	(%)	24.5	24.0	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,354	8,983	1,085
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	176	363	257
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,596	8,545	2,849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,023	6,614	6,978
従業員数	(名)	3,155	3,075	3,114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 第64期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動は以下のとおりです。

### （1）合併

当社の連結子会社であった日本電子ファインテック株式会社と日本電子エンジニアリング株式会社は、平成22年4月1日付で当社に吸収合併いたしました。

なお、平成22年7月1日を効力発生日とする以下のグループ組織再編が実施されました。

当社の連結子会社である日本電子システムテクノロジー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併方式で合併いたしました。

### （2）除外

当社の連結子会社であったJEOL(SKANDINAVISKA)A.B.及びJEOL(ITALIA)S.p.A.は、重要性の観点から、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法の範囲に含めております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	3,075
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

2 従業員数の合計には、早期退職者募集の実施による平成22年6月30日の退職者146名が含まれております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,145
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

2 従業員数が当第1四半期会計期間において185名増加しておりますが、主として平成22年4月1日付けで日本電子ファインテック株式会社と日本電子エンジニアリング株式会社を吸収合併したことによるものであります。

3 従業員数の合計には、早期退職者募集の実施による平成22年6月30日の退職者85名が含まれております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
理科学・計測機器事業	10,315	
産業機器事業	1,230	
医用機器事業	2,730	
合計	14,276	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
理科学・計測機器事業	14,854		21,081	
産業機器事業	1,385		1,902	
医用機器事業	3,071		2,006	
合計	19,312		24,989	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
理科学・計測機器事業	8,499	
産業機器事業	1,401	
医用機器事業	2,969	
合計	12,870	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、不良債権問題の長期化による米国の本格的景気回復の遅れ、ギリシャ危機を発端とした欧州の景気後退といったリスクを抱える一方、中国を始めとする新興国は旺盛な内需拡大に支えられて高い経済成長を示しました。デフレからの脱却を模索するわが国経済も、雇用情勢には厳しさを残すものの、政府発動の景気対策の効果と輸出の増加によって自律的な回復の兆しを見せ始めています。

このような状況下、当社グループは今年度を初年度とする新中期経営計画「CHALLENGE 5」の方針に基づいて経営基盤の強化と収益性の向上に努めました。

当第1四半期連結会計期間の受注は概ね好調でしたが、売上高は期首受注残が少なかった為に12,870百万円(前年同期比26.3%減)と低調な結果となりました。損益面においては、営業損失が2,679百万円(前年同期は営業損失1,576百万円)、経常損失が2,665百万円(前年同期は経常損失1,675百万円)、四半期純損失が2,769百万円(前年同期は四半期純損失869百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 理科学・計測機器事業

透過電子顕微鏡は、最先端の研究、材料・医学・生物分野の基礎研究など多岐に亘る分野から引合いを受け、特にハイエンドへの需要は旺盛でした。走査電子顕微鏡も民需の回復に伴い市況が活発化しています。質量分析計は新製品への反響が大きく、また核磁気共鳴装置は、受注は前年同期並みでしたが売上は概ね好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は8,499百万円となりました。

#### 産業機器事業

半導体関連機器、電子銃・電源の売上は、期首受注残が少なかった為に低調でしたが、受注は前年同期に比し概ね好調に推移し、当事業の売上高は1,401百万円となりました。

#### 医用機器事業

医用機器の売上は、国内においては前年同期を上回りましたが、海外は期首受注残が少なかったこともあり減少し、当事業の売上高は2,969百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から13,770百万円減少し89,146百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金が15,255百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から9,932百万円減少し67,232百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少3,677百万円、短期借入金の減少6,776百万円によるものであります。

一方、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少に伴い21,914百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から0.5%減少し24.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6,614百万円となり、前連結会計年度末より364百万円減少しました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は8,983百万円(前年同期は2,354百万円の資金の増加)となりました。これは主に仕入債務の減少があったものの売上債権の減少等により増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は363百万円(前年同期は176百万円の資金の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は8,545百万円(前年同期は1,596百万円の資金の減少)となりました。これは主に借入金の返済による支出及び配当金の支払等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は経営理念として「製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献する」をことを掲げています。この経営理念のもと、グループ経営ビジョン「JEOL SPIRIT-1」を指針に、科学技術のための最先端ツールと豊かな社会のための最適なソリューションを提供し、顧客からの高い評価と信頼を得て、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、今までの中期経営計画で築いてきた経営基盤をさらに強固なものにしていくため、新中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）を策定し、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、ソリューションビジネスへの積極的な展開、開発体制の見直しに努めていきます。今後とも、グループを挙げて業績の向上に努め、企業価値および株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を従来の20名から8名に絞るとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものであります。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様の判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

しかしながら、例外的に、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で最適と取締役会が判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様に与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ買付行為を開始できることとしています。されに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等に意見も参考にし当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,046百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,365,600	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2
計	79,365,600	同左		

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。  
 2 発行済株式は、全て議決権を有しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		79,365,600		6,740		6,346

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,070,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,124,000	78,124	
単元未満株式	普通株式 171,600		1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	79,365,600		
総株主の議決権		78,124	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 236株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	1,070,000		1,070,000	1.35
計		1,070,000		1,070,000	1.35

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	362	352	336
最低(円)	335	314	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,777	7,143
受取手形及び売掛金	12,218	27,474
商品及び製品	15,080	14,784
仕掛品	17,250	16,746
原材料及び貯蔵品	2,928	2,797
その他	5,182	3,469
貸倒引当金	234	315
流動資産合計	59,203	72,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,157	1 7,347
機械装置及び運搬具(純額)	1 662	1 744
工具、器具及び備品(純額)	1 3,731	1 4,137
土地	1,456	1,480
リース資産(純額)	1 999	1 1,047
建設仮勘定	760	510
有形固定資産合計	14,768	15,268
無形固定資産	1,045	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	6,589	7,249
その他	7,436	7,086
貸倒引当金	73	73
投資その他の資産合計	13,952	14,261
固定資産合計	29,765	30,623
繰延資産	177	192
資産合計	89,146	102,916

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,625	17,303
短期借入金	14,979	21,755
1年内償還予定の社債	2,581	2,581
未払法人税等	147	246
賞与引当金	752	546
その他	14,202	11,637
流動負債合計	46,288	54,070
固定負債		
社債	7,837	7,987
長期借入金	5,923	7,346
退職給付引当金	5,386	6,117
役員退職慰労引当金	316	432
資産除去債務	145	-
その他	1,334	1,209
固定負債合計	20,943	23,093
負債合計	67,232	77,164
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,740	6,740
資本剰余金	6,346	6,346
利益剰余金	10,645	13,532
自己株式	531	531
株主資本合計	23,200	26,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	597	1,199
繰延ヘッジ損益	55	23
為替換算調整勘定	2,416	2,040
評価・換算差額等合計	1,762	864
少数株主持分	476	529
純資産合計	21,914	25,752
負債純資産合計	89,146	102,916

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	17,473	12,870
売上原価	12,944	9,980
売上総利益	4,528	2,890
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,891	<sup>1</sup> 4,523
開発研究費	1,214	1,046
営業損失( )	1,576	2,679
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	49	39
受託研究収入	69	37
持分法による投資利益	17	18
為替差益	-	129
その他	144	28
営業外収益合計	285	255
営業外費用		
支払利息	119	153
売上債権売却損	48	34
為替差損	146	-
その他	69	54
営業外費用合計	384	242
経常損失( )	1,675	2,665
特別利益		
固定資産売却益	3	0
貸倒引当金戻入額	14	80
保険解約返戻金	125	-
過年度損益修正益	<sup>2</sup> 36	-
その他	1	6
特別利益合計	181	87
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	1	5
投資有価証券評価損	61	-
早期割増退職金	-	1,738
その他	5	162
特別損失合計	71	1,907
税金等調整前四半期純損失( )	1,565	4,485
法人税、住民税及び事業税	226	37
法人税等調整額	910	1,625
法人税等合計	684	1,663
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	2,822
少数株主損失( )	11	53
四半期純損失( )	869	2,769



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,565	4,485
減価償却費	796	771
賞与引当金の増減額( は減少)	402	214
退職給付引当金の増減額( は減少)	271	728
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	37	115
固定資産除売却損益( は益)	0	5
投資有価証券評価損益( は益)	61	-
保険解約損益( は益)	125	-
早期割増退職金	-	1,738
受取利息及び受取配当金	53	43
支払利息	119	153
売上債権売却損	48	34
売上債権の増減額( は増加)	5,229	14,629
たな卸資産の増減額( は増加)	1,438	1,279
仕入債務の増減額( は減少)	3,819	3,042
その他	61	1,312
小計	2,830	9,166
利息及び配当金の受取額	59	53
利息の支払額	96	113
売上債権売却損の支払額	48	34
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	388	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,354	8,983
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	222	224
子会社株式の取得による支出	-	212
保険積立金の解約による収入	382	-
その他	17	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	176	363
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,118	7,648
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	507	584
社債の発行による収入	979	-
社債の償還による支出	100	150
転換社債の償還による支出	1,251	-
配当金の支払額	83	89
その他	14	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,596	8,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	226
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	985	151
現金及び現金同等物の期首残高	9,037	6,978
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	212
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,023	6,614

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった日本電子ファインテック株式会社及び日本電子エンジニアリング株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。 また、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありましたJEOL(SKANDINAVISKA)A.B.及びJEOL(ITALIA)S.p.A.は重要性の観点から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更 JEOL(SKANDINAVISKA)A.B.及びJEOL(ITALIA)S.p.A.は重要性の観点から、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 11社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失に与える影響額は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は134百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は145百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 税引前純利益に重要な税務調整を加えた後の課税所得を基に未払法人税等を算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
役員退職慰労引当金 当社の取締役会決議により、当社及び国内連結子会社は平成22年4月以降の役員退職慰労引当金の積み増しを凍結することといたしました。このため当第1四半期連結会計期間の新たな繰入は行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 29,849百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,422百万円
2 偶発債務 連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。	2 偶発債務 連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(1,075千US\$) 95 百万円	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(932千US\$) 86 百万円
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(341千A\$) 25 "	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(341千A\$) 29 "
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(676千RM) 18 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(2,422千RM\$) 68 "
JEOL(SKANDINAVISKA)A.B.の輸入通関税納付猶予に対する保証及び前受金(835千S.KR) 9 "	計 184 百万円
計 148 百万円	
3 手形割引高 輸出手形割引高 3,129 百万円	3 手形割引高 輸出手形割引高 3,542 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 2,074百万円	給与手当 1,859百万円
賞与引当金繰入額 134 "	賞与引当金繰入額 68 "
退職給付引当金繰入額 118 "	退職給付引当金繰入額 197 "
役員退職慰労引当金繰入額 36 "	減価償却費 148 "
減価償却費 123 "	貸倒引当金繰入額 19 "
貸倒引当金繰入額 12 "	
2 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。	
過年度費用計上戻し 35 百万円	
その他 1 "	
計 36 百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 10,094百万円	現金及び預金 6,777百万円
預入期間が3か月超の定期預金 71 "	預入期間が3か月超の定期預金 163 "
現金及び現金同等物 10,023百万円	現金及び現金同等物 6,614百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,365,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,071,097

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	理科学機器 (百万円)	産業機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,206	10,266	17,473		17,473
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				( )	
計	7,206	10,266	17,473	( )	17,473
営業損失( )	559	310	870	(705)	1,576

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の販売市場別に区分しております。

2 各区分に属する主要製品名

事業区分	主要製品名
理科学機器	透過電子顕微鏡等の電子光学機器、核磁気共鳴装置、質量分析計等の分析機器他
産業機器	走査電子顕微鏡等の計測検査機器、電子ビーム描画装置、ウエハプロセス評価装置、高周波電源、自動分析装置他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,456	2,113	3,903	17,473		17,473
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,980	32	22	2,034	(2,034)	
計	13,436	2,146	3,925	19,508	(2,034)	17,473
営業利益又は営業損失( )	1,439	136	268	1,306	(270)	1,576

(注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域・・・欧州、東南アジア、オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米・中南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,302	6,243	10,546
連結売上高(百万円)			17,473
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	35.8	60.4

(注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域・・・欧州、アジア、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社製品が使用される用途による分類に基づく「理科学・計測機器事業」、「産業機器事業」及び「医用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学・計測機器事業」は、電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計等の製造販売を行っております。

「産業機器事業」は、電子ビーム描画装置、高周波電源等の製造販売を行っております。「医用機器事業」は、自動分析装置の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,499	1,401	2,969	12,870		12,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	8,499	1,401	2,969	12,870		12,870
セグメント利益又は損失( )	1,049	915	99	1,865	814	2,679

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 814百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 814百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容(平成22年3月31日現在)

商号	日本電子株式会社 (合併存続会社)	日本電子ファインテック株式会社 (消滅会社)	日本電子エンジニアリング株式会社 (消滅会社)
所在地	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	東京都昭島市武蔵野 二丁目8番11号	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号
代表者名	代表取締役社長 栗原 権右衛門	代表取締役社長 淵元 毅明	代表取締役社長 鷹羽 義範
資本金	6,740百万円	50百万円	50百万円
事業内容	高級精密理科学機器、 産業機器の製造・販売	当社製品・関連機器等の 開発・製造	当社製品・関連機器等の 開発・製造
株主構成	(株)三菱東京UFJ銀行 3.8% 三菱電機(株) 3.8%	当社 100%子会社	当社 100%子会社

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本電子ファインテック株式会社及び日本電子エンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本電子株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

当社グループは、グループ経営強化の一環として、100%出資連結子会社であり、当社製品の周辺関連機器等の開発・製造を事業内容とする日本電子ファインテック株式会社及び日本電子エンジニアリング株式会社を吸収合併し、両社の開発・製造機能を統合することにより、当社製品の競争力強化、品質改善及び原価削減を目指します。

さらに、経営資源の集中及び重複機能の排除により、グループ全体の最適化、効率化を推進し合理化を図ります。

合併比率及び合併交付金

当社は日本電子ファインテック株式会社及び日本電子エンジニアリング株式会社の発行株式の全株式を所有しているため、合併に際して新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
273.81円	322.15円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 11.10円	1株当たり四半期純損失金額 35.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	869	2,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	869	2,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,296	78,294

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 誠一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。